



# さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

12/26  
(水)

## 一般国道438号 府能バイパス 開通式



〈題字は書道家山根玉峰さんの書〉

平成18年8月10日(木)に貫通した新府能トンネルが完成し、府能バイパス(朝宮橋から神山町鬼籠野まで)の供用がはじまりました。



### IP電話番号

村役場代表 5000~5004  
議会事務局 5005  
教育委員会 5006  
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115  
住民課 ☎679-2971 健康福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152  
社会福祉協議会(農協) ☎679-2304 教育委員会 ☎679-2817  
[夜間・休日 ☎679-2111 FAX679-2125]

### 主な内容

平成20年 成人式……………2  
村長年頭あいさつ……………3  
議長年頭あいさつ……………4

# 新成人の皆さんおめでとうございます



男子 14人 女子 20人 計 34人

(昭和62年4月2日から昭和63年4月1日生まれ)

## 新成人謝辞

『昨年の年を表す言葉に“偽”が選ばれたほど、今世間は揺れています。その中でも、私たちは流されることなく、信念を貫ける人間になりたいと思います。』



新成人代表  
安藝 織恵さん  
(井開)

## 新成人6人による意見発表が行われました。



近藤 靖晃さん



富松功史郎さん



安藝 洋将さん



桑原みなみさん



藪添亜由美さん



松下 真弓さん

これからの目標や夢について、また現在の心境や思いを力強く話していました。

# あげましておめでとうございます

名東郡佐那河内村長 松尾 肇

## 国道438号府能バイパスの完成について

待望の府能バイパスが完成しました。事業採択平成2年、工事着工平成7年、総事業費110億円。貴重な用地をご提供いただきました皆様、住みなれた住居を移転してご協力いただきました皆様、13万㎡に及ぶトンネル残土処理場の用地をご提供いただきました皆様、心から感謝申し上げますとともに厚くお礼を申し上げます。

本事業は、神山町とより深いきずなを結び、特産すだち、林産物、四国88カ所、剣山を結ぶ産業、観光振興の道であり、災害、消防、救急対策のための命の道であり、徳島市・小松島市と周辺町村を結ぶ広域行政の道であり、農村と都市との共生、対流の道でもあります。

これを機会にふるさとさなごうちの更なる発展を期すべきと心を新たにしている次第であります。

## 風力発電施設の完成について

大川原高原一帯に風力発電施設15基の工事が着々と進み本年秋には工事の

完成が予定されています。また、CO<sub>2</sub>削減効果は26、300トン、村もこの施設からの税収を大いに期待をしているところでもあります。

## 国土調査事業について

19年度国の補助事業採択を受けて、下字車田地区から各個人の立会による土地の境界設定を昨年12月末までに終了し、本年度末までに測量調査を完了の予定であります。

## 行政改革の推進について

平成20年4月1日から役場の機構改革を行い現在の4課2局体制から3課2局体制へと改革します。また、正規職員はマイナス3人の47人体制となります。今後とも行政改革推進委員から答申を受け策定した集中改革プランに基づき総人件費の削減、事務事業の見直し、補助金の削減等に努めます。平成19年度地方交付税は、行政改革の成果等が認められ頑張る町村として、83,000千円の増額となっております。

## 小中学校等の改築について

若年人口の減少が進み平成19年中の出生は11人となり将来複式学級になるのではないかと心配しております。その一助として平成20年4月1日から義務教育終了まで医療費の助成を行うこととしました。今後の児童生徒数の推移、村の財政計画、学校施設の効率的利用・維持管理費の負担、義務教育9カ年の小中連携の推進と、今後の国の教育制度改正にも対応できるよう配慮するとともに村にいつまでも学校が存続できるよう小中一体型施設として基本構想、実施設計を策定し平成21年度着工を予定しています。

## 後期高齢者医療制度について

平成20年4月1日から老人医療制度は、後期高齢者医療制度として75歳以上の方々を対象に県下一つの組織として「広域連合」が運営することとなります。その内容については、12月広報でお知らせしておりますが今後正式に内容が決定次第広報でお知らせいたします。

## 村政施行120年記念行事の開催について

平成21年には、明治22年村政施行以来120年の節目の年を迎えます。村では、これを機会に記念行事を行い、いとこの準備を進めていきたいと思っております。

## 全国水源の里協議会について

全国に8,000近くある限界集落（65歳以上の高齢者の比率が50%以上の集落をいう）。同じ悩みを抱えている全国146市町村が集まり全国水源の里連絡協議会を設立しました。総会では限界集落を「水源の里」と呼ぶことで「水源の里基金」の創設やシンポジウムの開催、情報誌の発行、人材の確保、国への提言などに取り組むことを決めました。

平成20年度予算編成については、国県村ともに財政厳しい折柄ではありますが、地方にも少し暖かい陽光が見えはじめております。

今後とも皆様のご指導ご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

# 年頭のごあいさつ

佐那河内村議会議長 加藤 秀 數

新年あけましておめでとうござ  
います。

村民の皆様方には、輝かしい新春  
をお健やかに迎えられましたこと  
を心からお慶び申し上げます。

また、平素から議会の活動に対し、  
温かいご理解・ご協力を賜り、厚  
くお礼申し上げます。

さて、昨年は政治、社会情勢が  
激しく揺れ動き、経済は緩やかに  
拡大しているものの、原油、粗材  
の高騰が景気に悪影響を与え、先  
行きに不透明感が強まっておりま  
す。また、社会のさまざまな分野  
で格差がますます拡大し、私たち  
の生活にも厳しい影響が現れた一  
年でありました。

地方行政におきましても三位一

体改革推進の中、地方財政が大変

厳しい状況におかれていることに

加え、本村においては、今後増加

する国・県からの権限移譲への対

応、産業の停滞、急速に進む少子

・高齢化問題をはじめとする多く

の困難な課題にも直面し、まさに、

行政の真価が問われる時代といっ

ても過言ではありません。

このような中において、国土調

査事業の着手、農業農村整備事業

の推進、スポーツクラブ支援事業、

広域関連として国道438号府能

バイパスの完成、大川原高原風力

発電施設の着工等々、限られた予

算の中で、各種事業も順調に推移

することができました。

今年も本村を取り巻く環境は厳

しさを増すものと思われませんが、

私たち議員におきましても、「キラ

リと輝くうるおい豊かな村」の実

現のため、行政との連携を図りな

がら、積極的に推進してまいり所

存でございます。

そして、村民の負託に応え、民

主政治を支える重要な機関である

ことを一層認識し、議員一丸とな

って村民の福祉向上に努力してま

いりたいと考えておりますので、

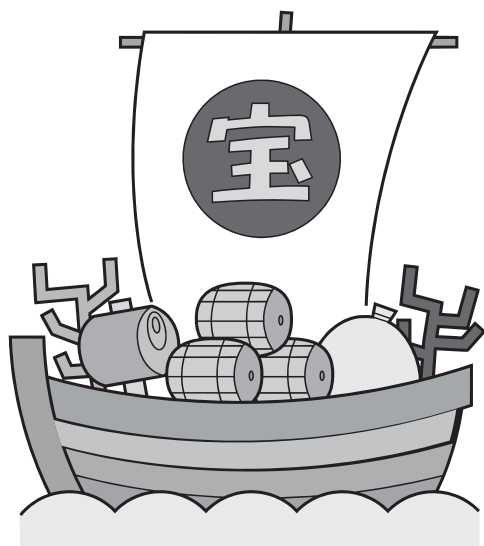
本年も変わらぬご指導を賜ります

よう、心からお願ひ申し上げます。

年頭にあたり、村民の皆様のご健

勝とご多幸をお祈り申し上げます、新

年のごあいさつといたします。



# 議会だより

## 12月定例議会

平成19年佐那河内村議会12月定例会は、12月12日に開会され、補正予算案3件、条例案9件、人事案1件、議員提出議案1件のあわせて14件の審議を行い、原案どおり可決し、12月19日閉会しました。

### 補正予算

議案第56号 平成19年度佐那河内村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ305万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を23億338万4千円とした。現年災害復旧事業などの減によるもの。

議案第57号 平成19年度佐那河内村民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ3193万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6843万円とした。一般被保険者の療養給付費、高額療養給付費などの増によるもの。

議案第58号 平成19年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ197万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億8009万円とした。集落排水処理施設の修繕費などの増によるもの。

### 条例の改正

議案第59号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正され、育児短時間勤務制度が導入されたことに伴い所要の改正をするもの。

議案第60号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正され、育児のための短時間勤務制度などが導入されたことに伴い所要の改正をするもの。

議案第61号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員に準じて、所要の給与決定をするもの。

議案第62号 佐那河内村民健康保険条例の一部を改正する条例

平成20年度から始まる前期高齢者の保険税の特別徴収の対象となる被保険者の範囲及び特別徴収に係る経過措置などを改正するもの。

議案第63号 佐那河内村重度心身障害

拡大するもの。

### 人事案件

議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦について

酒井義明氏の再推薦に同意したものの。

### 議員提出議案

議案第5号 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約を利用した悪質商法被害、過剰と信被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求めるもの。

### 一般質問

瀧倉 俊晴 議員

**質** 国道438号一ノ瀬地区の早期改良について、これまでの対応と今後の取り組みについて伺いたい。

**答** ご質問の箇所は、上八万工区として国の事業採択が既になされている。従って徳島土木事務所としては、災害対応もしくは維持補修の工事などに対応していく考え。

これまでに、徳島土木事務所へ幅などあらゆる提案や要望をし続けてきた。今後も要望し続けたいと考えて

いる。

**質** 小中学校校舎改築について、給食センターは、校舎改築計画から切り離して考えるべきではないか。

**答** 小中学校校舎改築については、年度内に基本構想を決めたいと考えているが、それぞれ単独で建て直すのは難しいと考えている。給食センターを併設するのか、別棟を建てるのかという問題は、体育館や学童保育施設などのスペースも十分配慮しながら考える必要がある。これら総合的な配置も含め、基本構想の中で案を出していきたいと考えている。

## 大岩 和久 議員

**質** 庁内の機構改革について、計画を大幅に上回る人員削減が行われている。その結果職員の負担増については住民サービスの低下に繋がってはいないか。

**答** 厳しい財政状況を踏まえ、人件費振興計画に基づいて執行してきた事務事業がほぼ完了、またほとんどの道路事業もほぼ完成している。また、財務会計の電算化、戸籍の電算化に取り組み、事務の合理化に努めてきた。他にも今まで役場でお世話してきた各種団体の事務は、各団体の自主運営をお願いし、ご協力いただいている。また計

画的な人事異動を行うことにより一定の職員に負担がかからないよう配慮している。今後も人件費の節減に努めながら、住民サービスが低下しないよう、本来役場ですべき仕事に取り組んでいかなければならないと考えている。

**質** 小中学校校舎改築について、進捗よく状況及び今後の予定を伺いたい。

**答** 平成19年度に基本構想を固め、平成20年度には基本設計、実施設計を委託発注、平成21年度工事発注の予定。今後も引き続き、他の自治体における学校改築の取り組み現場の視察を行い、最終的に体育館・給食センター・プールの改築や既存の施設の取り壊し経費などを含めた総事業費の概算を出したいと考えている。

## 仁羽 悟郎 議員

**質** 農業振興について①ニュースタチへの今後の対応について②原油高騰対策について

**答** ①しばらくの間は、県や農協の動向を確認して、慎重に対応していく必要があると考えている。②現在村では農業支援センターとともに村の農業指導班で対応を協議しており、農家には栽培施設での温度管理の徹底、多重被覆の奨励を行っている。①、②の問題とともに、適地適作に勝る農業振興

はないと考えている。

**質** 介護保険料の納付の方法(普通徴収)について、納める側の立場に立った徴収方法を考えてはどうか。

**答** 担当課で問題点を整理し、検討させていたきたい。

**質** 少子化対策として、妊婦検診への公費負担をもっと充実させてはどうか。

**答** 母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診断の重要性、必要性が一層高まっているのが現状。村としては、現在は2回の助成を、平成20年度からは5回に拡大し、予算措置を行う予定。

## 尾山 光雄 議員

**質** 国道438号の改良工事の取り組みについて①前段として、国の道路特定財源の継続的な確保の見通しについて②上八万工区の事業の推進状況について③関連する問題として国土調査事業の平成20年度以降の取り組みについて

**答** ①現在国会で議論されている問題なので、答弁できるような内容ではない。②県は、南環状線と上八万工区の大木から、園瀬橋付近にかけての一体的な改良を先行着手している。徳島土木事務所に関し合わせた結果、園瀬橋の架け替えに時間を要するとのこ

と。また村内の地籍調査等の準備ができていない状況もあり、徳島市と佐那河内村との境の工事は今しばらく時間がかかると思われる。③現在国で、山村部における地籍整備の推進方法などが検討されている。また、法務局との連携も提案されている。20年度予算についても、予算獲得のため、厳しい財政状況である県に対して、国土調査の積極的な取り組みを要望している。

**質** 小中一貫教育の推進について①小中学校一貫教育パイオニア事業の推進状況について②小中一貫教育特区への取り組みについて

**答** ①ネイチャーセンターや園瀬川漁業協同組合をはじめ、各種団体からの支援を受け、様々な事業に小中学校が一括に取り組んでいる。また、小中学校行事を合同で行ったり、交流授業を行ったり、小中教員の協力を得て、着実に成果をあげている。この事業が将来の村における学校教育に非常に良い成果に繋がるように、また地域に適した特色ある教育ができるよう残り1年間取り組んでいきたい。②パイオニア事業の指定は平成20年度までの3年間となっている。残り1年の研究を成し遂げ、その後に検討していくものと考えている。

**質** 河川の美化清掃活動の実施について①従来の村の河川清掃と県のURRバーアドプト事業との関連性に

ついで②県事業と並行してヨシガヤの除去対策の推進について③村単独事業（新設）によるヨシガヤ除去対策の実施の可否について

**答** ①県の事業については十分検討する必要があると考えている。②でできる限り今ある事業の制度をうまく活用して推進したいと考えている。③村単独の経費を投入するという考えはない。今ある制度（中山間地域等直接支払制度）を活用してそれぞれの地域でどう取り組んでいただけるのかを期待したい。

### 岡本 隆次 議員

**質** 新府能トンネル開通による通行車輦の増加に伴う重大事故の発生及び、村民の救命率向上のための救急隊員を確保できないか。

**答** 救急救命については、県が広域化の計画の委員会を作って協議しているが、具体的に進めるまでにはまだ時間がかかると思われる。現在村では、AEDや簡単な救助器具を購入し、消防団員を消防学校へ派遣し、それらが活用できるよう訓練を重ねている。また住民対象の救急救命講習の開催を推進し、自主防災力の向上に努めている。

**質** 府能水道について、①小雨による水源地の水量不足対策について②水源周辺部の危険防止策を講じてはどう

か。

**答** ①新府能トンネルの湧水を利用してきかないか水質を検査中である。他に地元水関係者と現状確認と他に水源がないか調査を行う予定。②現状を阻害しない状態で転石に網を張って落石を止める事業を県に要望している。

**質** 新府能トンネル佐那河内側斜面の植栽によるビニールハウスなどへ悪い影響はないのか。

**答** 徳島土木事務所は、「雑草・雑木の生えないマットを敷き、また落葉の少ない低木を選んで植栽しているので、心配はないと考えている。しかし、将来的に万一民家やハウス等に悪影響が生じた場合は、適正な管理を道路維持の中で行っていく。」との見解を示している。

### 中野 實 議員

**質** 水源確保について、水道の統合計画について伺いたい。

**答** 統合計画を策定することについては、すでに工事をすることではなく、老朽化したそれぞれの施設が補助事業として採択するような仕組みをつくっておくということ。老朽化対策が必要の際、補助対象となるよう計画策定する。

### 安富 幸彦 議員

**質** 村の教育について①村長の教育観から見た佐那河内村義務教育の現状認識と今後の展望を伺いたい。②①の教育観と校舎改築の整合性を伺いたい。

**答** ①様々な社会情勢を踏まえ、児童・生徒1人ひとりが心身ともに健康やかに育つことを願って、行政としての役割を果たしていきたいと考えている。小規模学校のデメリットをメリットに感じられるような特色ある義務教育を進めることが、一番の課題だと考えている。②小・中規模校のメリットを生かすような教育活動を実現するためには、小・中連携した教育が重要だと考えている。一体化した施設の中で、学力向上をはじめとする諸問題解決のために取り組んで行くためには、校舎は、単独よりも、一体型が好ましいと考えている。小・中学校の教員が、9年間の義務教育の中で、それぞれの教師が持っている力を小学校にも中学校にも注いでほしいと思う。

**質** 副村長の身分について、総務企画課長を兼務していることは法制上どのように整合しているのか。

**答** 副村長に対しては、総務企画課長事務取扱の辞令を出し、総務企画課長の事務を取り扱っている。特に法制上問題は無い。

## 議会行事出席報告

12月

（場所）（出席者）

5日 村議会全員協議会（農振C）（全議員）

12日 平成19年第4回佐那河内村議会定例会開会（会期：19日までの8日間）（全議員）

13日 平成19年第4回佐那河内村議会定例会（第2日）（全議員）

14日 村農業委員会総会（農振C）（仁羽農業委員）

17日 平成19年第4回佐那河内村議会定例会（第3日）（全議員）

18日 平成19年第4回佐那河内村議会定例会（第4日）（全議員）

19日 平成19年第4回佐那河内村議会定例会（最終日）（全議員）

20日 小松島市外3町村衛生組合監査（小松島市）（岩佐監査委員）

21日 12月分例月出納検査（役場）（西川、長尾監査委員）

26日 国道438号府能バイパス開通式（仁井田現地）（全議員）

# 高齢者叙勲【旭日単光章】

尾上 恰さん (尾境)



永年にわたり、村議会議員としてご尽力いただきました尾上さんが、この度旭日単光章の荣誉に輝き、勲記及び勲章が贈られました。おめでとうございます。

昭和42年4月に村議会議員として当選以来、議長・総務委員会委員長の要職を歴任され、『活力ある豊かで住みよい村づくり』を信条として、地域住民の福祉の向上のため、精励されました。



## 山林を寄贈してくださいました。

「村のために、有効活用してください」と書き添えられた目録の授与が、12月5日(水)村長室にて行われました。

寄贈して下さったのは、近藤洋一さん、近藤健二さん、瀧倉和子さん。寄贈された山林は次のとおりです。

- 一、佐那河内村上字奥川股17番地101 山林 991㎡
- 一、佐那河内村上字奥川股17番地102 山林 991㎡

ありがとうございました。



向かって左側が近藤洋一さん

## 全館禁煙のお願い

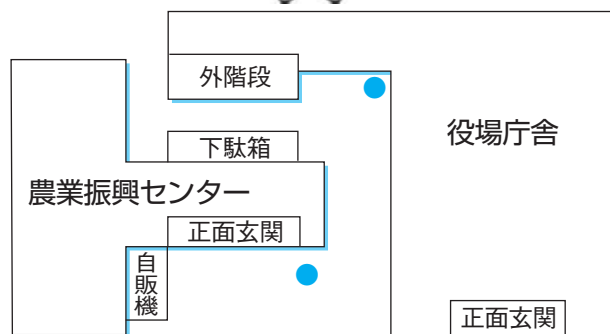


●印が喫煙場所

平成20年1月1日から、役場庁舎及び農業振興センターは全館禁煙です。

役場や農振センターは、乳幼児から高齢者まですべての年代の住民が利用する施設です。副流煙による受動喫煙防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

なお、喫煙される皆さんは、別に喫煙場所を設けましたので、そちらをご利用ください。





# 今年も無火災を誓う！

## 平成20年 村消防団出初式

新春恒例の村消防団による平成20年出初式が1月6日、小学校グラウンドで挙行されました。

当日は、観閲、分列行進、村長式辞、団長訓辞に続き、消防活動に功績のあった方々に表彰状が授与されました。

最後に参列者一同で火の用心を三唱し、昨年引き続き無火災を誓いました。式典終了後、全分団による放水訓練が行われました。表彰状を受けられた方々は次のとおりです。(敬称略)



### ■日本消防協会

#### ・功績章

第7分団 団員 丸井 正俊

### ■徳島県知事表彰

第6分団 団員 安藝 肇

### ■徳島東警察署長表彰

第6分団 団員 梯 卓義

### ■徳島県消防協会長

#### ・功績章

第6分団 団員 安藝 信保

第7分団 団員 久保井義之

#### ・精績章

第2分団 部長 早刈 政行

第6分団 団員 丸橋 克弘

### ■佐那河内村永年勤続表彰

第7分団 団員 安部 彰男

第5分団 団員 佐々木利司

第5分団 団員 谷川 敬佳

第5分団 団員 佐河 敦

第2分団 元班長 山本 晴則

第4分団 元班長 木下 信也

第7分団 元副分団長 佐藤比呂志

第7分団 元部長 長谷部茂夫

### ■名東地方分会会長表彰

第1分団 団員 栗原 年朗

第2分団 副分団長 佐河 毅

第3分団 団員 尾山 幸寛

第4分団 副分団長 安富 圭司



### ■佐那河内村長表彰

第1分団 団員 堀本 浩章

第2分団 団員 一條 和夫

第3分団 団員 吉本 展

第4分団 部長 上村 修司

第5分団 団員 岩橋 正明

第6分団 団員 上野 浩嗣

第7分団 団員 河野 智一

第5分団 団員 市原 直哉

第6分団 班長 橋 公司

第7分団 班長 栗坂 政史

# 民生委員・児童委員が決まりました ～新しく委員になられた皆さんです～

## 【民生・児童委員】 (敬称略)



尾山 恵子  
(一ノ瀬・高桶・尾境)  
TEL679-2258



谷淵 君恵  
(寺谷東・寺谷さくら・尾尻・菅沢・みまつ(寺谷地区))  
TEL679-2051



日下 武弘  
(中津・中浦・日浦・尾端・みまつ(根郷地区))  
TEL679-2895



松本 智代子  
(新町・中辺・馬越・中央(宮前地区))  
TEL679-2981



市原 さよ子  
(東山・丸田東・丸田西・みまつ南)  
TEL679-2956



多田 雅雄  
(嵯峨・共栄・栗見坂・宮上・中央(嵯峨地区))  
TEL679-2944



嵯峨 輝代  
(中分東・中分・中分西・東内)  
TEL679-2175



廣畠 玄一  
(上中辺・平地日ノ地・平地影)  
TEL679-2424



元木 秀男  
(朝宮・井開・北山東・北山西)  
TEL679-2543



清水 マサエ  
(谷・仁井田東・仁井田西・西府能)  
TEL679-3020



秋山 知惟  
(秋城・玉木谷・東府能・下奥野々(遠野地区)・音羽(遠野地区))  
TEL679-2640



寺岡 寛  
(和協・塚塚・中畑・下奥野々(遠野地区)以外)・音羽(遠野地区以外)  
TEL679-2510

## 【主任児童委員】 (敬称略)



井上 郁代  
(村内全域)  
TEL679-2729



坂田 弥生  
(村内全域)  
TEL679-2768

12月1日、全国一斉に民生委員・児童委員の改選が行われました。村でも再任・新任を合わせて14人(内主任児童委員2人)の皆さんが厚生労働大臣から委嘱され、3年間の任期で活動を始めました。民生委員・児童委員の活動は、住民の皆さんの生活ととても密接しているもので、地域福祉の先導的な役割を担っています。

**もし、お困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。**

～(社)日本たばこ協会からのお知らせ～

四国4県では、2008年5月より、自販機でのたばこの購入に専用のICカードが必要になります。

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、四国4県のたばこの自動販売機は、2008年5月までに成人識別たばこ自動販売機に変わり、利用時には専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。



四国4県では、2008年2月よりカードの申し込み受付を開始し、2008年5月よりカードが必要になります。

発行手数料、年会費は無料です。申込書はたばこ販売店店頭などで入手できます。

詳しくは、taspoホームページをご覧ください。

☆<http://www.taspo.jp/>☆

【問い合わせ先 Taspoダイヤル 0120-222-180(9:00～17:00土日祝日は除く)】

戦没者等の遺族に対する  
特別弔慰金の請求期限は、  
**平成20年3月31日**  
までです。

戦没者等の死亡当時にご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料・遺族年金等を受けとる人がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族の人でまだ請求されていない人は、請求窓口へ問い合わせの上、請求してください。

【給付内容】 額面40万円

10年償還の記名国債

【請求窓口】 健康福祉課

## ～税務署からのお知らせです～

### ●確定申告は正しく期限内に!

所得税・贈与税の確定申告は、3月17日(月)が申告・納付期限です。  
消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告は3月31日(月)が申告・納付期限です。  
申告書は自分で作成し、郵送などでできるだけ早く提出してください。

### ●インターネットで申告書の作成を!

ネットでラクラク。

『確定申告書等作成コーナー』からe-Taxへ簡単申告!!



国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の『確定申告書等作成コーナー』を利用すると、e-Tax用の申告データを作成することができ、作成したデータを簡単な操作により、自宅から電子申告することができます。

#### 『e-Tax』を利用して申告すると・・・

- ① 最高5,000円の税額控除(平成19年分または平成20年分のいずれか1回)
- ② 添付書類が提出不要(申告期限から3年間書類の提出または提示が求められることがあります。)
- ③ 還付が早い(3週間程度に短縮)

※e-Taxを利用する場合は、開始届出書の提出、電子証明書の取得(費用がかかります)  
ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

#### 申告書の作成は『確定申告書等作成コーナー』で!

画面の案内に従って金額などを入力して所得税、消費税の申告書や青色申告決算書等を作成し、プリンタを使って印刷したのも、税務署に提出することができます。

### ●振替納税制度のご利用を! ～うっかりミスが防げます～

所得税や個人事業者の消費税(地方消費税を含む)については、指定の預貯金口座から自動振替により納税することができます。手続きは簡単です。「納付書・送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」を税務署または取引先の金融機関に提出するだけで利用できます。「納付書・送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」用紙は、税務署または金融機関にあります。ぜひご利用ください。

なお、口座振替日は次のとおりとなっています。

- ◆ 所得税 平成20年4月22日(火)
- ◆ 消費税及び地方消費税 平成20年4月24日(木)

### ●徳島税務署の確定申告会場は、「アスティとくしま」です

◎期 日 2月1日(金)～3月17日(月)

(土・日曜日・祝日を除く。ただし2月24日及び3月2日の日曜日確定申告の相談・申告書の受付を行います。)

◎会 場 アスティとくしま3階 第2特別会議室(徳島市山城町東浜傍示1)

◎受 付 午前9時～午後4時

※この期間、徳島税務署庁舎内には、確定申告会場を設けていません。

なお、アスティとくしまのイベントなどの関係で無料駐車場が利用できない場合は、有料駐車場をご利用いただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先 徳島税務署 TEL088-662-4131】

## 平成19年度集落等活性化補助金が決定しました

本年度の補助金の申請は、平成19年7月1日から平成19年9月30日までの3カ月間受け付けました。申請数は4団体からあり、交付申請額の合計は705,000円でした。

交付申請団体のうち、1団体から申請取り下げの申し出があったため、最終確定の3団体分について、集落等活性化補助金審査委員会で、審査、意見聴取などが行われました。

その結果、2団体について補助金交付決定は適当、1団体について不適当との報告を受け、村として検討の結果、審査委員会の報告どおり、2団体について、集落等活性化補助金が交付されることになりました。

交付決定団体と、その事業概要については、次のとおりです。

団体名	代表者名	事業名		事業概要
		補助金交付申請額		
		補助金交付決定額		
大川原せーびんぐネットワーク	大岩 和久	新府能トンネル開通記念イベント・コンサート		トンネル開通が良い記念になるように、子どもから高齢者、また、近隣市町の方々の参加を呼びかけ、全員が楽しめるイベント・コンサートを開催する。この開催により、世代間交流、地域間交流を深め、佐那河内村をアピールし、村の活性化を図ることを目的とする。
		200,000円		
		84,000円		
平地日の地常会	栗野 洋則	「ふれあい集いの場」安全柵と街路灯の設置		平地集会所前、駐車場及び農道待避所を畑を埋め立て、造成した。この場所は用水の溝上げや花見等親睦を深める場所として利用している。埋め立てたため、用水路から約2メートルの高低差が発生したため、子供、老人等の転落防止のための柵の設置と街路灯を設置する。
		105,000円		
		105,000円		

### 「ふれあい集いの場」の安全柵と街路灯が設置されました。

子どもや高齢者が安心して集える場となりました。



児童・幼児(小学生以下の子どもさん)を保護する責任のある皆さんへ

～改正道路交通法のご案内(子どもの自転車利用関係)～

### 自転車乗車用ヘルメット着用努力義務化決定!!

平成19年6月20日に公布された道路交通法の一部を改正する法律(平成19年法律第90号)により、小学生以下の子どもの自転車利用関係に関する規定が次のとおり改正されました。

なお、この規定は、平成20年6月19日までに施行されます。

#### ☆ 自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務

児童や幼児を保護する責任のある者は、児童や幼児を自転車に同乗させたり、また運転させたりする場合は、ヘルメットを着用させるよう努めることになりました。

#### ☆ 自転車の歩道通行

これまで、道路標識等により指定されていなければ、自転車は歩道を通行出来ませんでしたが、児童や幼児が自転車を運転する場合には、歩道を通行することが出来ることになりました。

子どもを悲惨な交通事故から守りましょう。

徳島県・徳島県交通安全対策協議会

一般国道438号府能バイパス開通記念

# 新府能トンネル開通イベント

12/23  
(日)

## みんなでトンネルを見てみよう!!

平成19年度集落等活性化補助金の助成を受けた、大川原せーびんぐネットワーク(代表大岩和久さん)とさなごうちスポーツクラブ(会長大岩和久さん)との合同で行われました。

午前中は、佐那河内村・神山町スポーツ少年団によるトンネルマラソンが行われ、143人が参加しました。午後からのイベントには、子どもから高齢者まで、遠くは大阪府から約600人の参加者で賑わい、世代間交流・地域間交流が深まる記念の1日となりました。



受付を待つ大勢の参加者



ウォーキング開始!!



神山側入り口



やっとゴール!!



佐中合唱部の  
コーラス

鬼籠野  
童謡を歌う会



大川原&夕月オカリナ  
クラブの演奏



### 抽選会



豆腐があたったよ!



特賞は新ストーブ



おめでとう!  
おめでとう!

### スポーツ少年団の「トンネルマラソン」



国民年金保険料は納期を守って納めましょう！  
納付には、納め忘れのない  
**口座振替**が便利です。



新成人のみなさん  
おめでとうございます。

## 20歳がスタート! 国民年金

20歳になったら、忘れず国民年金の加入手続きをしましょう!

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内に住んでいる20歳から60歳までの人は、公的年金に加入することが、法律で義務づけられています。老後の生活や生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

### ◆国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります。

☆**老齢基礎年金**

65歳から生涯受けられます。

☆**障害基礎年金**

病気やケガで障害の状態になった人が受けられます。

☆**遺族基礎年金**

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます。

### ◆公的年金制度のしくみと加入

←国民年金基金	厚生年金基金 (代行部分)		(職域相当部分)
	厚生年金保険		共済年金
国民年金(基礎年金)			
第1号被保険者 自営業・農林漁業・ 学生など	第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている 配偶者	第2号被保険者 会社員や公務員など(厚生年金・共済組合の加入者)	

### ◆年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況など、すべてこの番号で管理されます。この年金手帳は、年金に関する手続きの際、必要となりますので、大切に保管してください。

**Q1** 国民年金の加入手続きは、どこで行えばいいの?

**A1** 役場の**国民年金担当窓口**で手続きしてください。時間に余裕がなく、窓口での手続きができない場合は、**郵送**による手続きも可能です。

**Q2** 毎月の保険料はいくら?

**A2** **月額(定額) 14,100円**です。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される**前納制度**もあります。また、定額保険料に加えて**月額400円の付加保険料**を納付すると、将来老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。付加年金は「200円×納付月数」で計算されます。付加保険料を納付する場合は、定額保険料の納付が必要です。

**Q3** 口座振替が便利でお得!

**A3** 口座振替には、翌月末振替と**当月末振替(早割)**があり、早割は**月額50円割引**されます。口座振替で前納制度を利用すると、現金での前納に比べて**さらに割引額が高くなります**。例えば、1年前納を口座振替で行った場合、月々現金で納付した場合と比較して**3,550円の割引**(現金での1年前納は3,000円の割引)です。

**Q4** 毎月14,100円は払えない、そんなときはどうすればいいの?

**A4** 20歳になり、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合、**若年者納付猶予制度**や**学生納付特例制度**などの保険料猶予制度を利用することができます。手続きは、**役場国民年金担当窓口**もしくは**社会保険事務所**で行ってください。

**Q5** 若年者納付猶予制度や学生納付特例制度とは?

**A5** 他の年齢層と比べて所得の少ない若年層(20歳代で学生以外)や所得のない学生が、将来年金を受け取ることができなくなったり、不慮の事故などで障害が残ってしまった場合に、**障害基礎年金**が受け取れなくなったりすることを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。また、若年者納付猶予・学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、**年金額には反映されません**。そこで、これらの期間の保険料は、10年以内であれば後で古い期間から順に納付できるようになっています。(追納)

詳しくは、**役場国民年金担当窓口**もしくは**社会保険事務所までお問い合わせください。**

12

14

(金)

## 老人会と小学生との交流会

小学校の教室や運動場でいろいろな遊びやゲームを通じて交流会が開催されました。小学生と老人会会員31人と、今年は緑のふるさと協力隊の及川仙一さんも参加してくれました。

始めに、日下正一会長が自分たちの小学生時代の話をしました。その後、各班に分かれて、コマ回し・折り紙遊び・お手玉・竹鉄ぼう・竹馬乗り・グラウンドゴルフなど一緒に楽しみました。昔懐かしい遊びは、子どもたちにとっては新鮮だったようで、みんな熱心に遊んでいました。

昼食も子どもたちと一緒に給食を食べました。食事をしながら子どもたちの話を聞いたり、自分たちの子どもの頃の話聞かせてあげたりしながら、楽しい時間を過ごしました。

最後に、子どもたちから記念写真とおみやげをいただきお別れしました。



### ひとり暮らしの皆さんを歳末訪問

皇居奉仕友の会より、毎年恒例の歳末訪問として、12月20日62人の皆さんに、バラ寿司・黒砂糖ケーキをプレゼントしました。

手づくりの品物にひとり暮らしの皆さんもたいへん喜んでいただきました。「風邪などひかないようにお元気で過ごしてください」と声かけをしました。

皇居奉仕友の会 会長 西岡 達代

※皇居奉仕友の会より歳末助け合い運動に金一封をいただきました。

### 善意銀行だより

●山本 周二様……………金一封

上記の預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。

ありがとうございました。

## 解体工事の実施には建設業許可か 解体工事業登録が必要です。



● 解体工事の事前届出先は、下記までお願いします。

徳島土木事務所 建築指導担当 } 要記入  
電話 653-8819

● 建設リサイクル法に関する相談は下記までお願いします。

徳島県県土整備部建設管理課  
技術・UD担当 電話:088-621-2622

■ 建設リサイクル法については、徳島県HP (建設リサイクル法について) をご覧下さい。

<http://www.pref.tokushima.jp/generaladmin.nsf/topic/s/AB29141C07DCBB7E49256BC900071177?open=document>

## 罰則一覧

章・節	条 項	内 容	罰 則	罰則条項
第3章 分別解体などの実施	10	1 対象建設工事の届出	20万円	51条1号
		2 対象建設工事の変更の届出	20万円	
		3 対象建設工事の届出などに係る変更命令	30万円	
	15	分別解体など義務の実施命令	50万円	49条
第4章 再資源化などの実施	18 1	発注者への報告の記録	10万円	53条1号
	20	再資源化など義務の実施命令	50万円	49条
第5章 解体工事業	21	1 登録	懲役1年・50万円	48条1号
		2 登録更新	懲役1年・50万円	
	25 1	変更の届出	30万円	50条2号
	27 1	廃業などの届出	10万円	53条2号
	29 1	登録の取り消しなどの場合における解体工事の措置	20万円	51条2号
	31	技術管理者の設置	20万円	51条3号
	33	標識の掲示	10万円	53条3号
	34	帳簿	10万円	53条4号
	35	1 事業停止命令	懲役1年・50万円	48条3号
		1 報告の徴収	20万円	51条4号
1 立入検査		20万円	51条5号	
第6章 雑則	42	報告の徴収	20万円	51条4号
	43 1	立入検査	20万円	51条6号

は過料

※ 写真などの出典: 設副産物リサイクル広報推進会議パンフレットより



## を木づかう住宅資金貸付制度のご案内

— 認証木材を使用して新築・リフォームされる方に金利優遇を実施します —

徳島県内で生産された木材がたくさん利用されることで、県土の保全や地球温暖化防止につながります。あなたの「木づかい」をお待ちしております!!

### 【貸付の内容】

	認証木材使用住宅 (新築、建売)	認証木材使用リフォーム (リフォーム、増改築)
上 限 金 額	2,000万円	900万円
貸 付 金 額	2.3% (平成19年10月時点: 金利は金融情勢により変動する場合あり) 詳しくは、取扱金融機関の店頭または県ホームページでご案内しています。	
そ の 他	各取扱金融機関の定めによります。	

【受付期間】 平成20年3月31日まで

【取扱金融機関】 阿波銀行、徳島銀行、四国銀行、四国労働金庫、徳島信用金庫、阿南信用金庫、徳島県農業協同組合連合会、徳島県漁業協同組合連合会

【問い合わせ先】 徳島県農林水産部林業振興課木材生産流通担当 (TEL088-621-2448)

《この制度による住宅ローンの金利優遇は、取扱金融機関の協力により実施されています》



えっ？  
罰金20万円？

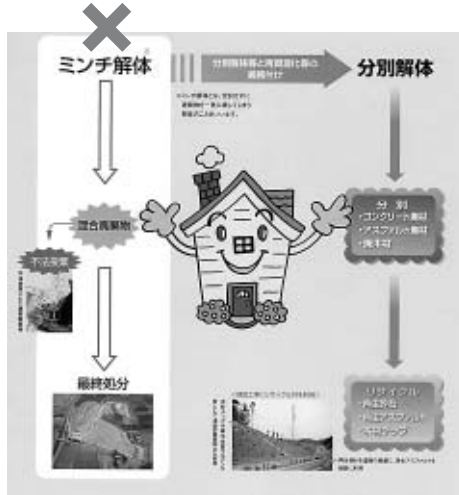
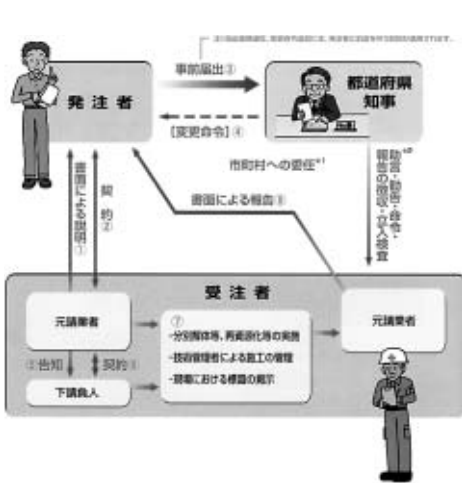
# 建設リサイクル法って 知っていますか？

## 建物を壊す

建物を壊すときは、事前に知事に届出が必要って知っていましたか？建物を建てるときに、建築申請が必要なように壊すときにも届出（＝知事へ）が必要です。

※届出をしないと20万円以下の罰金に処せられます。

■壊すときには分別解体をし、リサイクルしましょう



下表の規模以上の工事について、分別解体など及び再資源化などが義務付けされています。

工事の種類	規模の基準
建築物の解体	延べ床面積 80㎡
建築物の解体新築・増築	延べ床面積 500㎡
建築物の修繕・模様替等（リフォームなど）	工事金額 1億円
その他の工作物に関する工事（土木工事など）	工事金額 500万円

## 解体業者のみなさん

### ①建物などに関する調査の実施

周辺の状況、作業場所、搬出経路、残存物品の有無などを調査します。

### ②分別解体などの計画を作成

イ) 調査結果の取りまとめ   ロ) 工事工程、作業内容、分別解体などの方法  
ハ) 特定建設資材廃棄物の種類毎の発生見込み量及び発生場所   ニ) その他分別解体などを適正に実施するための措置   などの計画を作成します。

### ③工事着手前に講じる措置の実施

作業場所、搬出経路の確保などを図ります。また、残存物品など（特に家電リサイクル法対象物）について、発注者が事前に搬出したか確認します。

### ④工事の施工

■建築設備・内装材料などを分別して取り外し



■屋根ふき材を取り外し



■基礎及び基礎杭の取り壊し



■外装材・上部構造部分の取り壊し



解体工事の場合



12月26日(水)

## 一般国道438号府能バイパス開通式



県知事、県議会議長ほか多数の来賓、周辺住民、工事関係者らが出席し、盛大に開催されました。

飯泉知事の式辞では、開通に際してのお祝いの言葉や、地域住民への感謝の言葉が添えられました。また、松尾村長、後藤神山町長からは、府能バイパス開通が両町村にとって交流の道また、すだちやももいちごの通る道になるとの謝辞が述べられました。



式典終了後、神山町広野小学校の金管バンドの演奏に合わせ通初めが行われました。

白バイ隊先導のもと、飯泉知事乗車の自動車を先頭に、次々と新しいトンネルを通り抜けていきました。

## 一般国道438号 府能バイパスへと続く

上八万バイパスは、平成20年春に暫定供用を開始し、平成23年3月に南環状線と併せて完成・供用を開始する予定です。



## 明るい選挙推進協会会長・ 都道府県選挙管理委員会連合会会長賞を受賞!

佐那河内中学校1年 松村 綾夏さん(カゲ)

徳島県下では、小中高校あわせて176校、1,870点の応募、また全国では、小中高校あわせて8,954校、134,203点の応募があった今年の「明るい選挙啓発ポスター作品」コンクール。

松村さんは、県内審査で銀賞、そして全国審査で見事、「明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞」を受賞されました。おめでとうございます。



## 12/7 (金) たわわに!?!実りました。 (徳島市農協嵯峨出張所で撮影)

松本万市さん(東山)のミカン畑でなっていたそうです。

推定で果実は、16、17個ほど付いていて、しかもミカンの木の先端に実っていたそうです。



ど根性みかん



## 12/9 (日) 新府能トンネル防災訓練が行われました。

トンネル内での事故や火災を想定しての訓練が、佐那河内村消防団と名西消防組合と合同で行われました。

寒い中の訓練でしたが、いざという非常時に備えて有意義な訓練ができました。



## 12/26 (水) 3世代2家族による朝宮橋渡り初め

新府能トンネルの開通に伴い、朝宮橋も通行できるようになりました。一般国道府能バイパス開通式のこの日、渡り初めが行われました。

尾上さんご家族



伊藤さんご家族



## 夜間・休日救急診療の受診方法

1. 比較的病状が軽い場合(軽傷・軽症) あらかじめ受診を希望する医療機関に電話をしてから受診するようにしてください。

医療施設名	診療内容	所在地	電話番号
徳島市夜間休日急病診療所	内科・小児科	徳島市沖浜東2-16 ふれあい健康館1階 (月~土) 19:30~23:30 (日・祝) 09:00~17:00、18:00~23:30	622-3576
高木病院	外科・整形外科	徳島市昭和町7-37	625-8353
寺沢病院	外科	徳島市津田西町1-2-30	662-5311
松永病院	整形外科	徳島市庄町4-6	632-3328
協立病院	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市八万町橋本92-1	668-1070
中洲八木病院	内科・外科・整形外科	徳島市中洲町1-31	625-3535
橘整形外科病院	内科・外科・整形外科	徳島市寺島本町西2-37-1	623-2462
麻野病院	内科・呼吸器科・外科・消化器科・循環器科	石井町石井字石井231-1	674-2311
川島循環器クリニック	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科	徳島市北佐古1-1-8	631-7711
中村整形	整形外科	徳島市二軒屋町1-1-16	652-1119

2. 病状が重いと判断される場合(中・重症) 速やかに搬送して医療処置を受けられるようにするために救急搬送車を活用してください。

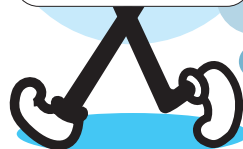
**救急搬送車 : 679-3999**

12/2  
(日)

# ほのぼのもちつき大会



佐那河内  
保育所  
探検隊



▲べったん、べったんすごいね!

おじいちゃんとおばあちゃんと一緒におもちつきをしたよ。  
きねは重かったけど、一緒に頑張ってついたよ。  
ついたおもちも、みんなで一緒に丸めたよ!  
出来上がったおもちも、おぞうにやせんざい、  
きなこもちにして食べたよ!  
とってもおいしかった♪  
おじいちゃん、おばあちゃんありがとう。



◀ぼくはおばあちゃんとおべったん。



◀ま〜る〜くできるかな?



▲私はおじいちゃん!



◀おばあちゃんが丸めてくれたよ!

## 手づくりみその 注文を承ります。

国内産大豆100%の美味しいおみそはいかがですか? 1口20kg8,000円程度で注文を承ります。(材料の持ち込みを希望される人はご相談ください)

◆ご注文・お問い合わせ先 産業建設課

## 「緑のふるさと協力隊」

その8

四国のほうはあまり紅葉が無いのかと思っていたら、12月に山が紅葉している風景に季節感の違いをすごく感じました。

11月末から12月にかけてはみかん採りのお手伝いをしました。みかんの段々畑で山がオレンジ色に彩り染まる美しさに感激し、自分にとって佐那河内村の一番美しい時期だと感じました。作業している時に「この樹は違う品種だから採らないで」と言われても違いの見分けがつかず、みかんにも品種があることをあらためて知りました。自分は今までみかんはみかんとは思っていただけに、これも発見でした。

先日中国・四国地方で活動している協力隊の仲間4人が、この村にやって来て交流会を行いました。大川原高原から一望する景観やみかん畑の中腹にある集落の景色など他の隊員には珍しく映ったようです。他の隊員の感想を聞いて自分も本当にいい土地で生活できているのだと再認識させられました。今回の訪問にあたりご協力いただいた村民のみなさんには感謝いたします。

写真の場所は村のみなさんにはお分かりですか? 撮影時期は夏ですがこの村の中でお気に入りの一つです。佐那河内村にはまるで写真集の中で見るような美しい景色がたくさんあるところが新鮮に映り、いつもカメラを持ち歩きながら散策しています。

活動も残り約2か月と少なくなってきましたが、まだまだいろいろな出会いがあると思いますので今年もよろしくお願ひします。

及川仙一



「派遣要請のある農家を募集しています」

派遣を希望される方は、産業建設課までご連絡ください。

なお、1農家での農業体験は、3日から6日程度の日数を連続してお願いします。

## 渋染一揆資料館を訪ねて

明けましておめでとうございます。本村、そして住民の皆さんにとりまして、素晴らしい充実した年となりますよう心からお祈りしたいと思います。

さて、昨年こうしたの11月17日(土)、本年度の人権大学・県外現地研修として、受講生19人が岡山県岡山市神下にある渋染一揆資料館を訪問しました。今回は、この研修の概要をご報告したいと思います。

### ◆ 渋染一揆とは

1855(安政2)年、財政危機に瀕した岡山藩は229ヵ条の「御俵約御触書」を出した。最後の5ヵ条は被差別部落の人々に対するものであった。その内容は「着物の類は無紋・渋染・藍染に限る。」「雨天の時、村内の仲間の家に行くときは、くり下駄を使用することは許す。ただし、顔見知りの百姓に出会ったら下駄をぬいで挨拶すること。」などという差別を強めるものであった。この条文に対し被差別部落の人々は歎願書を差し出したが、差し戻された。

1856(安政3)年6月、筆頭家老である虫明の伊木若狭守に出訴することを決意した。八日市河原に結集した一揆勢は武器を持たずに虫明に向かった。2日間かけて交渉した結果、歎願書の差し出しに成功し、以後、渋染や藍染の着物を強制されることはなかった。



神下人権交流学習センターにて

### ◆ 研修の概要

神下人権交流学習センターの大塩輝昭先生から渋染一揆のあらましから渋染一揆の意義などについての熱心な講義を受けた後、渋染一揆資料館の見学をしました。被差別部落の人々が差別に対して、土地を所持し、耕作し、年貢を納めている誇り(人間の誇り)を持って、武器も持たず団結して立ち上がり、平等の要求を貫いた行動であることがよく理解できました。

差別を跳ね返し、人間らしさを求めつづけた人々の(人間解放への)エネルギーに出会い、そのことを起点に差別に気づき、差別解消に向けた学習を積み重ね、自己の生き方を見つめ直したいと思いました。



渋染一揆資料館横の碑

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

## さなごうちスポーツクラブ案内 2月

2月の「健康運動教室」は農振センターで行います。(20:00~21:00)

### 〈小学校体育館〉

※太極拳

19:30~20:30

### 〈中学校体育館〉

卓球

19:30~21:30

※バドミントン

20:00~22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

### ●お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局(教育委員会内)

☎679-2817 IP5006

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 健康運動教室	5	6 卓球	7 バドミントン	8	9
10	11	12	13 太極拳	14 バドミントン	15	16
17	18	19	20 卓球	21 バドミントン	22	23
24	25 健康運動教室	26	27 太極拳	28 バドミントン	29	

7	木	わんぱく教室	<b>時</b> 10:00～11:30 <b>所</b> 保育所	<b>対</b> 未入所の乳幼児(就学前まで) <b>問</b> 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円
8	金	健康相談	<b>時</b> 桜集会所 10:00～11:00 宮前公民館 11:15～11:40 <b>所</b> 嵯峨生改センター13:30～14:30 嵯峨老人憩の家14:40～15:20	<b>持</b> 健康手帳
12	火	心配ごと相談・人権擁護相談	<b>時</b> 9:00～12:00 <b>所</b> 農振センター2F(小和室)	<b>問</b> 直通ダイヤル ☎679-2432
13	水	廃ビニール古紙など収集日	<b>時</b> 8:30～11:00 <b>所</b> 追上駐車場	
14	木	いきいき体操教室	<b>時</b> 13:30～15:30 <b>所</b> 桜集会所	<b>対</b> 医師から運動制限を受けていない 概ね65歳以上の人 <b>持</b> 運動しやすい服装
		わんぱく教室(子ども劇場の日)	<b>時</b> 10:00～11:30 <b>所</b> 保育所	<b>対</b> 未入所の乳幼児(就学前まで) <b>問</b> 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円
		平成20年度 保育所入所説明会	<b>時</b> 10:00～ <b>所</b> 保育所	
15	金	健康料理教室	<b>時</b> 9:30～9:45(受付) <b>所</b> 農振センター1F(会議室)	<b>持</b> 米1合、エプロン、材料代200円

### 【徳島県の最低賃金】

守ろう! 確かめよう!  
この最低賃金

◎地域別最低金(効力発生日 平成19年10月21日)

◎産業別最低賃金(効力発生日 平成19年12月21日)

件名	時間額
徳島県最低賃金	<b>625円</b>

件名	時間額
紡績・織物業	<b>652円</b>
造作材・合板・建築用組立材料製造業	<b>762円</b>
一般機械器具製造業	<b>779円</b>
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	<b>733円</b>

#### 【問い合わせ先】

徳島労働局 労働基準部賃金室  
電話 088-652-9165

### 国の教育ローン(国民生活金融公庫)について

入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃など、入学時や在学中に必要な資金を融資する公的な制度です。融資金額は、学生・生徒1人につき200万円以内、返済期間は10年以内です。

詳しくは、「国の教育ローン」コールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)、03-5321-8656)または、国民生活金融公庫徳島支店(088-622-7271)までお問い合わせください。

個人情報に関する内容のため削除しています

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
1/17	木	いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 健祥会ハイジ多目的ホール	対 医師から運動制限を受けていない 概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装
		わんぱく教室(保健師相談日)	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円
18	金	健康相談	時・所 桜集会所 10:00~11:00 宮前公民館 11:15~11:40 嵯峨生改センター13:30~14:30 嵯峨老人憩の家14:40~15:20	持 健康手帳
22	火	乳幼児相談	時 10:00~10:15(受付) 所 農振センター2F(大和室)	対 乳幼児 持 母子手帳
23	水	廃ビニール古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
24	木	健康料理教室	時 9:30~9:45(受付) 所 農振センター1F(会議室)	持 米1合、エプロン、材料代200円
		わんぱく教室	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円
		広島交響楽団演奏会	時 13:30~ 所 佐中体育館	どなたでもご参加いただけます。
25	金	健康相談	時・所 寺谷生改センター10:00~11:00 保健センター 13:30~14:00 根郷集会所 14:15~14:40	持 健康手帳
28	月	心配ごと相談・行政相談・特別相談	時 9:00~12:00 所 農振センター 2F(小和室)	問 直通ダイヤル ☎679-2432
		いきいき体操教室	時 13:30~15:30 所 宮前公民館	対 医師から運動制限を受けていない 概ね65歳以上の人 持 運動しやすい服装
29	火	発達相談(要予約)	時 13:00~16:00 所 農振センター2F(大和室)	対 乳幼児 持 母子手帳
30	水	廃ビニール古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	
		ふれあい昼食会	時 11:00~14:00 所 農振センター	
31	木	わんぱく教室(子ども劇場の日)	時 10:00~11:30 所 保育所	対 未入所の乳幼児(就学前まで) 問 佐那河内保育所 ☎679-2217 (IP5030) 健康福祉課 保険料(年間)1人500円
2/2	土	ふれあいまつり 農林産物品評会	時 9:00~15:00 所 農振センター	
3	日	農林産物即売会	時 10:00~14:00 所 徳島市大松町(旧中央選果場跡)	
6	水	廃ビニール古紙など収集日	時 8:30~11:00 所 追上駐車場	

正月の飾り花 — 千両・万両 —

昔の商家の庭には赤い実のなるセンリョウ、マンリョウ、アリドオシを並べて植え、「千両、万両、有り通し」として商売繁盛の縁起を担いだといわれる。

マンリョウは、ヤブコウジ科の常緑低木。実は枝に下向きにつく。センリョウ(センリョウ科)は葉より上に実をつける。また、アリドオシはアカネ科の常緑小低木で、葉腋に葉とほぼ同じ長さの刺があり、それがアリの刺し通すほど鋭いことや、実が翌年まで残ることからこの名がある。

更にお金の単位のつく植物をあげると百両にカラタチバナ、十両にはヤブコウジがある。

いずれも実が越年して長く残るので、この赤い実を富や財産に見立て縁起物としたのだろう。

数字的には例のない程長く景気拡大が続いているが、国民にはその実感がない。「偽」という字がその年を代表するほど、世のモラルは低下しているのか。ならば今年は気分一新、「本物」のマンリョウなど植えてみてはいかが。(東)



センリョウ



マンリョウ

行事案内 (要予約)

- 1月19日(土) 10時～15時  
冬の低山ハイキングとオカリナ演奏
- 1月20日(日) 10時30分～15時  
昆虫・小動物の観察会とゴミ拾い
- 1月27日(日) 10時～14時  
定例探鳥会  
「赤い小鳥」オオマシコを探してみよう
- 2月7日(木) 9時～15時  
バードセンサス
- 2月10日(日) 10時～15時  
希少野生生物調査  
(県内のカスミサンショウウオの生息状況を調べます)  
集合場所 四方見橋展望台
- 2月11日(月・祝) 10時～15時  
冬の里地・里山歩き(春の七草探し)
- 2月15日(金) 10時～14時  
花暦作り

お申し込み・お問い合わせ先  
ネイチャーセンター ☎679-2238

新府能トンネルが開通しました。

新府能トンネルは、佐那河内村から神山町へ抜ける延長1,387m、徳島県で8番目に長い道路トンネルです。

【工事の概要】

- ◎工事名称 道路改築工事 新府能トンネル
- ◎工期 平成16年3月25日から平成20年3月10日まで
- ◎掘削方法 NATM工法 機械掘削／発破掘削
- ◎工事延長 総延長1,387m



佐那河内側坑口



神山側坑口

現在一般国道438号は、道幅が極端に狭いうえ、豪雨時には土砂災害で通行止めとなりやすいこと、現府能隧道は高さ制限のため大型バスの通行が不可能でしたが、今後これらの不安は解消されることでしょう。